

あいづばんげ 議会だより

214号

令和6年7月25日発行
福島県会津坂下町議会



ばんげの「いい顔」みつけた！

金上コミセン

オカリナ教室のみなさん

関連ページ…P14

目次 -CONTENTS-

第2回(6月)定例会	2
一般質問(10人が登壇)	7
議会の動き	13
みんなのひろば・編集後記	14

令和6年 第2回定例会

町民に寄り添い
共に前進

新庁舎建設場所再検討へ



定例会のあらまし

令和6年第2回定例会は、6月6日（木）～6月14日（金）の9日間開催しました。
改選後初めての定例会となった今回は、1日目は提出議案の説明が行われ、議案第33号を新庁舎建設検討特別委員会へ付託しました。
2日目・3日目は合わせて10名の議員が一般質問を行いました。
その他常任委員会、各特別委員会での審議が行われ、最終日は議案の審議等を行いました。

平成30年第1回定例会において会津坂下町議会基本条例の規定により議決した議案の一部である、建設場所を変更する議案（議案第33号）が提出されました。

役場新庁舎の建設場所

現本庁舎・北庁舎、東分庁舎
及び東駐車場用地



← 現本庁舎・北庁舎・東分庁舎・
東駐車場用地、又はその他の
候補地

町ではこれにより、建設場所として真にふさわしい場所について、改めて専門的な見地から比較・検討したいとのことでした。

議案審議の流れ

本会議

6月6日

町から議案について提案理由の説明を受ける。
議会としては、「委員会で慎重に審議すべき」議案であるとして付託。

付託

※付託とは、議案の審査を適する委員会に任せること

新庁舎建設検討特別委員会

6月12日

議案に対する質疑の後、委員それぞれの意見を聴く。
委員長を除く13名で採決を行った結果、賛成9・反対4で委員会として可決となった。

結果を報告

本会議

6月14日

討論・採決を行う。
議長を除く13名で採決の結果、賛成10・反対3で可決

6月6日の本会議では、町からの説明を受けたのち、この件は「より慎重な審議が必要」との見解により、議案第33号を議員全員で構成される新庁舎建設検討特別委員会に付託しました。

6月12日に開催された委員会では、町に対しこの議案に対する質疑が行われました。その後、委員それぞれが意見を述べ、採決を行った結果、賛成多数で可決となりました。

委員会での結果を受け、6月14日の本会議で討論、採決を行いました。採決が行われ、賛成多数でこの議案を可決しました。

委員会での意見、及び討論の内容は次のページ通りです。

委員会での主な意見

- ・難しい問題だが、正常な議論に戻すには最善の策と考える。
- ・議決してから時間も経っている。住民の意見が変わっているの分かる。今後町から出てくる、この場合も含めた案に期待する。
- ・一度議論をフラットにするというのはいいと思う。
- ・この議案は現有地を否定するというものではない。
- ・以前と比べ選択肢も増えた。見直しを求める町民の希望もあった。令和4年の請願の賛成多数の意思がようやく叶った。
- ・町民への疑惑を晴らすことは必要。この議案は継続審議とし、色々説明しながら進めるべきではないか。
- ・議決したものを一部変更していいのか。元の議案を無くすという議案でなくていいのか。
- ・議論を前に進めるべき。
- ・議案に町民の意見が見えないので継続審議をするべきだろう。
- ・このような議決の変更も今までのない。その他の候補地というが、厚生病院跡地だと思う。
- ・住民の幸せのために早急に進めていくべき。今後は更に煮詰まった議論をすべきだろう。
- ・議案が通れば、町民は場所が変更になると思うのではないか。議会として、町民の声を聞き、説明する時間が必要。
- ・今後、町民が納得するプロセスで決めていきたい。我々も様々な説明を聞き、判断することが必要。
- ・審議が遅れば、現庁舎は危険。審議を進めなければ。
- ・どのような結論になっても町民からの意見は出てくるだろう。我々はそれを受け止める覚悟が必要。



反対

議決を受けた土地の適否の検討を行わず、議案を提出するという執行能力を疑う。

19文字の議決内容の本質を変更するのは、議決の根幹を変更するもので断じて許されるものではない。

議案の提出の順序として、議決された議案の廃止、あるいは効力を消滅する議案を議決して、議決された議案の提案以前の状態にリセットすべきで、この手続きによらない議案そのものに瑕疵があり、反対する。

五十嵐一夫議員

賛成

今回の変更は、新庁舎建設問題に関して、混乱し、硬直した状況を打破し、正常な議論を取り戻すための第一歩であり、会津坂下町の未来にとって大きな前進であると評価し賛成する。

高久 敏明議員

賛成

建設延期から6年が経過した。今も財政は潤沢ではなく、町民の多くは「財政が厳しい」との認識だと思う。しかし、現庁舎の危険な状態は猶予ができないのも事実である。

不便は承知しつつ、旧坂下高校の活用なども視野にいれ、様々な観点から検討しなおす必要がある。何年も前の議決にこだわり、町民の最善の利益を失ってはならない。

小畑 博司議員

賛成

「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎及び東駐車場用地」を否定することではなく、議論を深めるために必要な手順としてこの議案が提出された、と私は認識している。

速やかにしかるべきプロセスで議論を深め、町民にとっての理想的な庁舎の在り方について取り組んでいただきたい。

佐藤 宗太議員

請願の結果

	件 名	請 願 者	紹介議員	結 果
第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	日本労働組合総連合会福島県連合会 両沼地区連合会 議 長 檜山 洋明	小畑 博司	採択
第3号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 福島県教職員組合両沼支部 支部長 星 和雄	横山 智代	採択
第4号	国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願（詳細はP5）	福島県学校給食費の無償化を求める会 代表 井上 裕子・小川 憲二	横山 智代	採択
第5号	県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願			不採択
第6号	訪問介護基本報酬の引き下げを撤回し、介護保険料・利用料の軽減と、基本報酬の抜本的な引き上げを求める請願に付いて	会津の大地と健康を守る会 代表 千葉 親子	佐藤 宗太	採択

私はこちら判断！

賛否の分かれた議案

	1 高久 敏明	2 五十嵐 孝子	3 目黒 克博	4 物江 政博	5 横山 智代	6 小畑 博司	7 佐藤 宗太	8 五十嵐 正康	9 青木美 貴子	10 五十嵐 一夫	11 水野 孝一	12 酒井 育子	13 山口 享	14 赤城 大地
同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長
議案第31号 会津坂下町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第33号 会津坂下町役場新庁舎の建設場所についての議決内容の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	議長
議案第35号 令和6年度会津坂下町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
請願第4号 国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	議長
請願第5号 県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	×	議長
発議第5号 学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について	×	○	○	×	○	○	○	○	退席	×	○	×	○	議長

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○:賛成 ×:反対（※退席:体調不良により）議長は採決に加わりません。

定例会

請願第4号 委員長報告「不採択」に対し本会議で「採択」

【文教厚生常任委員会】

常任委員会で審議し、委員長を除く委員6名で採決をした結果、賛成2人、反対4人で「不採択」となりました。



【本会議】

議長を除く13名で採決した結果、賛成8人、反対5人となり、「採択」となりました。



【議会運営委員会】

請願が採択されたので、意見書を追加日程とするかを協議。議員提出議案として受付けることとしました。



【本会議】

請願に賛成した議員8名で意見書を作成し、発議第5号を追加議案として提出。賛成多数で可決されました。

請願第4号

賛成

若者の賃金は長年にわたって物価の上昇に追いつかず、先進国でも最低になってしまった。給食費の負担を軽くして欲しいのは当然ではないか。

小畑 博司 議員

賛成

文部科学省は、23年度の調査で、多くの自治体が無償化または、一部で無償化していることから、一律無償化に向け「児童生徒間の公平感の確保などについて、今後検討する必要がある」とした。私はそれを後押し、地域格差なく一律無償化すべきと考える。

佐藤 宗太 議員

賛成

学校給食費無償化は教育問題にとどまらず、「経済的負担の軽減」、「過疎対策」、「少子化対策」、「地域の活性化」など、幅広い分野にその波及効果と可能性を持っている。国として学校給食費無償化実施への請願に賛成する。

横山 智代 議員

討論



反対

憲法26条の義務教育の無償は、学校給食を無償とするものではない。学校給食法では経費の負担について、設置者と保護者について明記されている。憲法をよりどころとしての学校給食費無償化の訴えは、憲法解釈を誤解している。素直な気持ちで国に訴えるのであれば理解するが、憲法を持ち出しての学校給食費無償化の請願には反対する。

五十嵐一夫 議員

反対

給食費を一律に全員無償とする制度は、食や給食に対する関心が薄れ、親や給食を提供してくれる多くの人々への感謝の気持ちなど、教育というものの本質を見失う可能性がある。

給食費を支払うことが困難な世帯への支援は、減免制度を適用すれば十分だと考える。

高久 敏明 議員

請願第5号

賛成

素直な気持ちで学校給食費無償化を訴えているものである。一部の国民の願いであっても、願いを届けることには賛同する。

五十嵐一夫 議員

賛成

県内の95%の自治体が何らかの形で学校給食費の保護者負担の軽減措置をとっている。同じ県内に住んでいながら給食費の負担が異なる問題が生じている。県として学校給食費無償化の実施への請願に賛成する。

横山 智代 議員

条例
**会津坂下町国民健康保険
税条例の一部を改正する
条例**

国民健康保険税の賦課限度額及び軽減判定所得を引き上げる改正。

反対

本議案は2024年度の国民健康保険税を引き上げるものです。もともと高すぎる国保税が、さらに高くなります。町は、国保税を引き上げない努力や軽減策の拡充を行うべきです。
横山 智代 議員

条例
**会津坂下町工場誘致条例
の一部を改正する条例**

条例名を「会津坂下町企業誘致条例」に変更し、対象業種の追加と助成措置の要件を緩和する改正。

人事
固定資産評価委員会委員

江花 孝氏（青津）
任期 令和6年7月1日から
令和9年6月30日

補正
一般会計補正額
2億2,777万5千円

一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

- 各地区から要望のあった町道の整備 4,110万円
- 舟渡水害防除整備工事 300万円
- 坂下南小学校の正面玄関・通路舗装改修工事 260万円
- 坂下中学校図書室の空調機交換工事 401万9千円

その他会計の主な内容は、職員の人事異動に伴う補正です。

祝 福島県自治功労者 表彰受賞

小畑博司議員が議会議員として長年の功績により、福島県議会議長会より表彰されました。

第2回定例会の開会に先だち、議長より小畑議員へ表彰状が渡されました。



会 計		補 正 額	補正後の額
一 般 会 計		2億2,777万5千円 ▲	81億5,424万5千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保	808万9千円 ▲	18億9,595万5千円
	介 護 保 険	189万1千円 ▼	23億9,772万9千円
	後期高齢者医療	104万1千円 ▲	2億2,338万3千円
	坂下東第一地区 土地区画整理事業	2万4千円 ▲	1億9,851万9千円
水 道 事 業 会 計 (収益的支出)		392万1千円 ▼	4億7,166万5千円
下水道事業会計 (収益的支出)		189万9千円 ▲	5億1,204万6千円



第2回定例会も沢山の方が傍聴されました。